

水防活動の支援方策の方向性(案)

岐阜県資料

水防活動の支援方策の方向性(案)

目標：洪水時に必要な水防活動の確保

- ・平常時の、水防団員数の円滑な確保
- ・洪水時の、出動団員数の円滑な確保

	平常時	洪水時
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の充足率は高い。 ・自治会長などに依頼して募集。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長や地域住民等の理解・協力は容易ではなく<u>団員選定に苦労</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地が県外・在住市町外の団員が多い。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>職場の理解</u>が得にくく、出動しにくい。 (仕事より水防活動を優先しにくい)
本県の取組・課題(例)	<p>「ありがとね!消防団 水防団応援事業所制度」</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防団員が所定のカードを提示すれば、協力店舗指定のサービスを受けられる。 (例：ドリンク無料等) <p>【課題】 協力店舗が限定的。</p>	<p>市長名の民間企業への協力依頼の文書</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員自らが、文書を職場に提出。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員が<u>職場の理解</u>を得られるか懸念して、職場に提出しにくいという声がある。
	<p>【課題】 <u>水防活動がCSR(企業の社会的責任)に繋がること</u>に関し、<u>社会的な認知度が低い</u>(水防活動に協力するメリットを企業が感じにくい)と思慮。</p>	
対応案	<p>①国(国交省、経産省等)から、<u>全国規模の民間企業団体</u>(経団連、中小企業団体)等に対し、<u>水防活動への協力依頼文書</u>を出す。 → 水防活動の意義に関する企業の理解度向上。</p> <p>②水防活動の<u>全国的な広報</u>。 →水防活動の意義に対する社会の理解度向上。 →「水防支援者認証制度(仮称)」 「ありがとね!…」の実効性向上。</p>	

ありがとうね!

消防団員・水防団員を
応援します!

消防団 水防団 応援事業所制度

「ありがとうね! 消防団水防団応援事業所制度」とは

応援事業所として登録した店舗・企業が、岐阜県内の団員に対して、割引等のサービスの提供を行う制度です。

登録店舗等において、飲食や買い物、施設利用等をした際に、団員が「岐阜県消防団員・水防団員カード」を提示することで、割引や特典等のサービスが受けられます。

応援事業所

サービス提供

カード提示

消防団員
水防団員

登録応援事業所表示証



「この表示証が目印!」

応援事業所として登録した店舗・企業の店頭には、「消防団水防団応援事業所表示証」(左記)が掲示されています。

特典・応援サービスが受けられるお店の目印になりますので、特典・応援サービスを受ける場合は、必ず買い物やご飲食の前にカードを提示してください。

こんなお店が
登録しています。

詳しくは下記QRコード、HPを参照してください。



ありがとうね 消防団

検索

消防団水防団応援事業所 募集中!!!!

岐阜県内で活動する消防団員・水防団員を応援していただける店舗・企業を募集しています。

応援事業所に登録すると...

- ◎「消防団、水防団を応援しているお店」として企業や店舗のPRになります。
- ◎「地域防災力の要である消防団水防団の応援」を通じて、地域社会の貢献につながります。

詳しくは 岐阜県危機管理部消防課消防係まで

岐阜県県土整備部河川課水政係まで

TEL058-272-1122

TEL058-272-8585

消防団水防団応援事業所登録申込書

申込年月日 年 月 日

店舗・事業所名称	(ふりがな)		
所在地	〒		
代表者氏名			
担当者氏名			
電話番号			
FAX 番号			
メールアドレス			
ホームページアドレス			
営業時間	時 分 ~ 時 分 (24 時間表示)		
定休日			
提供いただけるサービス等の内容	対象者	備考	

〔記入例〕

提供いただけるサービス等の内容	対象者	備考
購入金額の XX%割引	団員カード（家族用を含む）の提示者のみ	一部商品を除く
全品 50 円引き	団員カード（家族用を含む）の提示者 1 名につき、家族 4 名まで	他のサービス券等は併用不可

※上記内容については、県のホームページ等に掲載させていただきます。ご了承ください。

※ファックスや電子メールでの提出もできます。到着後、県からステッカーを送付いたします。

【宛先】岐阜県危機管理部消防課消防係

FAX : 058-278-2549

電子メール : c11193@pref.gifu.lg.jp

住所 : 〒500-8570 岐阜市藪田南 2 丁目 1 番 1 号 岐阜県庁 2 階

電話 : 058-272-1111 (内 2471)

岐阜市基水第432号
平成31年3月5日

岐阜市各水防団長 様

岐阜市水防管理者
岐阜市長 柴橋 正直

水防団員の活動に対する配慮について（依頼）

標記について、岐阜市水防団長におかれましては、貴団管下の水防団員が勤務している各事業所等に対し、災害発生時及び訓練等の団員出動要請に係る特段のご理解を得られますよう、ご配慮をお願い申し上げます。